

あなたもぜひ、
参加してください

ひの社会教育センターは
2017年3月にひっこします

みんなの つくろう! ステキな木のおうち

建設資金の寄付とアイデア募集中!

ステキな木のおうちニュース

No.3

発行日：2015年8月28日

発行者：〒191-0062 東京都日野市多摩平 4-3
(公財)社会教育協会日野社会教育センター



新着情報

**多摩平A街区住民説明会、
建設予定地のボーリング調査が
行われました。**

第一回住民説明会開催

8月24日(月)に当センターの移転予定地である多摩平の森A街区の第一回住民説明会が開催されました。事業者公募により事業者二社が決定したことを受け、事業者から住民に対して、会社概要や事業内容等の説明が行われました。さらに、その事業者二社と医師会、日野社会教育センターを含めた四団体が、A街区でどのような事業を行い、どんな施設にしていくのか、説明を行いました。今後のスケジュールの打ち合わせ、質疑応答と進み、1時間半にわたる説明会は終了しました。

ボーリング調査終了

新館建設予定地のボーリング調査が無事終了し、新館建設に向けて着実に準備が進んでいます。多摩平地域は厚い関東ローム層の下に岩盤がある様子がこの調査の中でも明らかになっております。

日野社会教育センター 移転地

多摩平A街区について

日野市では、豊田駅から市立病院に向かう、駅前通りの一角を、医療や福祉施設などの公共公益施設等を立地させる地区として、「多摩平の森地区A街区公共公益施設等整備構想」を定め、土地利用を誘導し、歩いて暮らせるまち、賑わいがあり出歩きたくなるまちを目指し、まちづくりを進めています。この構想では、保育施設や高齢者向け施設のほか、生涯学習施設・地域交流施設や地域医療拠点施設、健康増進施設などの立地を誘導することになります。



【公共公益施設等の

整備構想計画】

Aブロック基本コンセプト

1. まちの活性化
様々な世代が暮らす賑わいのある多摩平の再生
2. 三世代の地域の絆を深める
安全・安心な
まちづくりの仕組み、仕掛け
3. 持続可能な地域の醸成
自助・共助・互助・公助の
役割分担
4. 医療・介護機能の充実と連携
市民へのシームレスなサービス提供の実現
(日野市HPより引用)

【日野社会教育センターの

役割】

1. 新館は、日野社会教育センターとして育てた人材とノウハウを生かし、幼児・青少年には『将来世界で活躍できる個性ある人材づくり』を、成人・高齢者には『生きがいづくり』、

『健康づくり』を基本に事業展開し、50年先も持続できる自立した施設とする。

2. 新館は、市民の施設「しみの館(いえ)」とし、市民の立場に立った自主事業を広角度で展開できる安定した施設運営を行う。
3. 新館は、これまでと同様に、市内全域はもちろん、海外を含む他地域との交流などの広がりを持つ、市民のいこいの場、生きがい作り等、社会教育機関や生涯学習事業の手段になるような先進的事業展開の推進に努め、社会教育活動の拠点としての役割を果たす。

今までにない、生涯学習と福祉を合わせ、日野市、市民のみなさんとともに、社会に貢献できる事業、人を育てていきたいと思えます。



「ご寄付のご協力を

お願いいたします」

現在、新館建設に向けて、皆様からのご寄付をお願いしております。新館をより充実したものにするため、一億円目標で寄付をお願いしております。税金優遇制度もごさいますので、ひとりでも多くの方々のご協力をお願い申し上げます。

現在の募金総額

8/26 現在 42 名

¥2,634,500

ご協力ありがとうございます。

募金箱を設置しています

受付横に募金箱を設置しています。また、受付、郵便振替でもご寄付を受け付けています。新館建設に向けて、皆様からの温かいご支援ご協力をお願いいたします。

Information -おしらせ-

みんなのステキな木のおうち(社会教育センターの新館建設)へぜひお力をお貸しください。

【こんな方法で参加ができます!】

- ① 寄付呼びかけ人になる!
 - ② 2015年11月29日(日)日野社会教育センター応援ダンスパーティーへ参加する
 - ③ 2016年3月21日(月)日野混声合唱団新館応援コンサートへ参加する
- 事務局までお問い合わせください

④建設資金に寄付をする

口座名義 財)社会教育協会 日野社会教育センター
口座番号 00180-8-790966

※通信欄に募金と記入ください

寄付控除について

個人が公益財団法人に寄付した場合、翌年の確定申告時に以下を提出することにより税額が控除されます。

- ①公益財団法人が発行する当該寄付金受領証明書
 - ②ご本人が作成する税額控除申請書
- 但し、控除率は寄付金額の40%、控除上限は所得税額の25%です。
たくさんの方で、「みんなのステキな木のおうち」を実現させよう!



